

の保甲法には、民兵制度としての性格が本來的にある。これもまた、國家權力と民衆との一つのかかり方であり、こうした側面からのアプローチもなされた方が良かったのではないか。

次に、著者自身も指摘している如く、權力の地方支配には、胥吏と職役の二つの存在が不可欠であった。この本の主題である後者ととも、前者もまた、權力と民衆とを繋ぐものであり、宋代以降の中國社會を彩る存在である。この著書では、胥吏は職役とのかかりでしか登場してこないが、もう少しまとまった取り上げ方が可能ではなかったのだろうか。これと關連して、村の役職のプロフェッショナル化の過程の敘述が各章に分散しており、著者の構想が把握しにくかったことを付記しておく。

これらの點は、この書物の本筋とは外れており、それへの言及は、かえって全體の構成を破ることになるため、意識的に避けられたのかもしれないが。

最後に、瑕瑾であるが、日本人の論文名のローマナイズに誤りが目立ったことが氣になったことに觸れてこの紹介をおわりたい（同様の誤りを、我々も異國語の文獻を利用する際に犯しているのだろうか）。

宋代の役法は、この時代の他の制度の多くと同様に複雑多岐なものであるが、この著書では、その詳細に互つて敘述がなされ、有益な研究書となっている。とくに歐米の學界に裨益するところが大である。役法と同様に多くの内容を持つこの書物の内容を、充分には紹介できなかったことを申し譯けなく、また、他國語なるが故の誤解から、著者へ失禮の言辭があらうことを心許無く、思っている。

（森田 憲司）

近代中國政治外交史

—— ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで ——

坂 野 正 高 著

昭和四十八年十月 東京大學出版會

A 5 刊 六二五頁

本書は、坂野正高氏が現在、東京大學法學部において擔當されている「アジア政治外交史」という題目の講義ノートを補訂した近代中國外交史の概説書である。

戦後におけるわが國の近代中國外交史研究が決して活潑とはいえない情況下にあつて、坂野氏がこの分野の研究に精力的に取組まれてきたことは周知のとおりである。特に總理衙門設立に關する一連の論考は、ウェスタン・インパクト下における清朝外務官制の變遷を清朝政府内部の權力闘争と關連づけながら解明した研究であり、氏の諸研究中の白眉ということができよう。また坂野氏は、近年、研究の一端を集録した「近代中國外交史研究」（一九七〇年刊）、外交史研究の理論的枠組みを追究した「現代外交の分析」（一九七一年刊）を上梓されており、それら氏の長年にわたる研鑽が本書の實證的・理論的裏付となっている。

さて、本書の内容を知るのに便利であるから、章別構成を記しておこう。

第一章 外政機構、外交文書、外交史研究

第二章 清代中國の政治機構

第三章 朝貢關係——「叩頭」問題

第四章 アヘン戦争前における東西貿易

第五章 アヘン戦争

第六章 條約港

第七章 太平天国とアロー戦争

第八章 同治中興と洋務運動

第九章 邊境の喪失、その一

第十章 邊境の喪失、その二——清佛戦争

第十一章 日清戦争

第十二章 利權獲得競争と戊戌變法

第十三章 義和團事件と日露戦争

第十四章 新しい中國を模索して——辛亥革命、第一次大戦、五

四運動

以上でも分るように、本書はその副題が示すように、ヴァスコ・ダ・ガマのインド航路發見（十五世紀末）から五四運動（二十世紀はじめ）まで、四百年以上にわたる時代を對象とし、また内容も外交史を中心に据えながら、政治史、清朝國家論（第二章）にまで及んでいる。したがって筆者の微力と紙数の制限から、ここでは本書の内容をいちいち紹介・吟味することができない。まず全般的な讀後感を述べ、次に坂野氏が最も力を注がれ、また筆者の當面の研究對象でもある十九世紀中葉の外交史を中心に若干の私見を述べさせて戴くことをあらかじめお断りしておきたい。

まずはじめに、本書の題に用いられている「政治外交史」という概念についてである。「あとがき」によれば、本書の題を「外交

史」としないで、「政治外交史」とした所以は、第二章「清代中國の政治機構」の存在にあるとのことである。この章では、清朝の政治機構を中央・地方に分けて説明し（第二・三節）、清朝の軍事的基盤（第四節）、財政的基盤（第五節）を述べ、外交上に重要な役割を果たした欽差大臣にふれ（第六節）、清朝國家體制を支える官僚機構に説き及んでいる（第七節）。坂野氏がここで扱われている清朝政治機構の諸説明は、政治史・外交史に限らず、清代史を専攻する者が根本史料を讀む際に必ず要求される基礎的知識ともいふべきものであり、これらの問題を整理・追究すること自体は確かに有意義と思われるが、特にこの章の存在を以て「政治外交史」と名づけたという説明に筆者は必ずしも納得できないでいた。ところが幸いにも、近刊の「近代中國研究入門」（坂野正高・田中正俊・衛藤藩吉編、東京大學出版會、一九七四年四月刊）の第四章「政治外交史——清末の根本資料を中心として」において、坂野氏は「政治外交史」なる概念について詳しく説明されており、それによればこの概念は、内政と外政との相互關連を重視しての謂とのことである。それならば、本書を眞に「政治外交史」たらしめるためには、第二章のように清朝國家體制そのものを追究するだけでは不充分であり、かかる體制が清朝の對外關係をどのように規定し、またそれがウェスタン・インパクトによって如何に變質させられていったかを問題としなければならぬのではなからうか。

次に本書の副題である「ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで」について、坂野氏はこの中の「ヴァスコ・ダ・ガマから」の部分に對するフェアバンク教授（ハーヴァード大學）の疑問に答えながら、ガマに象徴される「インド航路の發見」がもつアジアにとって

の劃期性を強調されているが、筆者も全く同感である。既に矢野仁一博士の研究がそうであったように、近代中國の外交史を考える際にはどうしても遡つて明代に始まるポルトガル・スペイン等との關係史から考察する必要がある。それは、坂野氏が指摘するように、近代の貿易史乃至外交史を近代以前の所謂「東西交渉史」から連續的に理解するために必要であるばかりでなく、遅れてアジアに進出したイギリス・フランス等の進出の仕方をポルトガル・スペイン時代が如何に規定したかという問題を考えるためにも必要である。したがつて、そこで注意すべきことはガマに始まる西力東漸の質の問題である。周知のように、西歐はこの間絕對主義時代の重商主義段階から資本主義段階へと移行していったのであり、それに規定されて（勿論この間における中國社會の變質をも考慮すべきだが）、中國の對外關係は基本的な質的轉換を行なつたのである。これと關連して、資本主義段階においても、例えば産業資本主義段階と帝國主義段階とは、當然中國を繞る國際關係に重要な差違があることを見逃してはならない。かかる認識は近代中國外交史を研究する際の大前提であると筆者は考えている。本書が「ガマ」から説き起したことは卓見というべきだが、以上述べた點については必ずしも成功しているとは思われない。とはいえ、それは本書のような概説書では非常に難しいことかもしれないが。

以上若干の讀後感を述べたが、次に本書の内容についていささか論評を加えてみたい。最初にお断りしておいたように、第五章から第八章まで、時代的というならば、道光・咸豐・同治の三朝にあたる部分を論評の對象とする。

いうまでもなくこの時期は極東にとって一大變革期であつた。中

國・日本・朝鮮は一樣に西歐列強資本主義による侵略の脅威にさらされたが、列強は各國を同程度に重視したわけではなかったから、各國に對する外壓は微妙に違い、また社會の發展段階に規定されて、各國の外壓に對する反應も相違する面があつた。結局、極東諸國はこの時期を分岐點として、各々別個の近代史を歩み出したのである。就中、中國の場合には、アヘン戰爭を以て近代の開始とする説が有力であり、その意味からアヘン戰爭を正しく理解することは中國近代史研究の出發點である。アヘン戰爭は、前史ともいふべきそれ以前の中英通商關係を抜きにしては語れないが、そこでの問題の焦點はアヘンである。既に多くの先學が明らかにされたように、英國東印度會社がインド產のアヘンを中國に持ち込むようになってからは、合法貿易では黒字の中國から多量の銀が流出し、その結果中國經濟は未曾有の混亂に陥つたのである。アヘン戰爭直前に黃爵滋が主張したアヘン嚴禁政策も、國民衛生上或いは道義上の理由もあつたが、むしろ銀流出を防ぐという經濟上の見地から提議されている。他方イギリスにとつてのアヘンは、綿製品輸出の不振に苦悶する對中國貿易の帳尻決済に使われたのみならず、英國インド政廳の重要財源でもあり、インドのイギリス工業製品需要のかんりの部分がインドにおけるアヘンの生産に依存していたという事情があつた。要するに、アヘンは當該段階におけるイギリスの世界市場構造の中で、必要不可欠な製品として生産・輸出されていたのである。中英間の最初の大規模な武力衝突であるアヘン戰爭が林則徐によるアヘンの沒收・燒却を契機に開始されたのも決して故なしとしないのであつて、まさしくアヘンこそは當該段階における中英關係の最大の矛盾であつた。坂野氏は勿論これらの點を看過してはいない。た

だ、イギリスにとつてのアヘンの重要性を述べた部分（第四章、頁一一九）がアヘン戦争の敘述箇所と多少離れたため、ややもするとその點の理解が曖昧になり、かえつて戰爭勃發前の「稟」とか「椅子争い」の問題に象徴される中英間の世界觀の相違から起る對立がアヘン戦争の最大原因であるかのごとく讀まれてしまう恐れがある。私見では、アヘンの問題は第五章第二節「アヘン問題」で一括して取扱われた方がよかつたのではないかと思われる。

次に、アヘン戦争を契機に中國の對外關係が「朝貢體制」から「條約體制」乃至「近代的國際關係」へと移行したとする坂野氏の理解についてである。かかる見解は既に氏の總理衙門に關する研究のうちにも窺うことができ、またアメリカの著名な中國近代史家フエバンク氏の理解にも通ずるものである。しかるに、「條約體制」という場合、條約（不平等條約）の内容が重要であるように、「近代的國際關係」という場合においても、その歴史的内容が問題である。そのことと關連して、かかる關係の中に中國が如何なるものとして編入させられたかがとりわけ重要となる。坂野氏の所謂「近代的國際關係」とは、イギリスを先頭とする西歐列強資本主義を中心とし、その周邊部に從屬國乃至植民地を配置する世界資本主義の重層的市場構造に對應する國際關係にはかならない。そして中國はかかる構造のなかに、政治的には「不平等條約國」として、また經濟的には列強資本主義の「從屬的市場」として、つまり「半植民地」として編入させられたのである。したがつて近代中國外交史は、近代中國史の重要な側面である「半植民地」化過程と切離して考えられるべきでなく、當然のことながら對外關係の政治面を觀るだけでは不充分であり、その經濟面をも合わせて問題とする必要が

ある。戰前・戰後を通じてわが國の中國外交史研究が歴史的事實の實證において優れた成果をあげながらも、それが社會經濟史研究から提起された諸問題と遊離したまま、近代中國史の實像構成に必らずしも積極的には參與できなかった所以は、外交史研究の宿命的陷穽ともいふべきかかる經濟關係の輕視に由來するのではないだろうか。

このような視座から本書について氣付いたことを二・三記すと、まず外人稅務司或いは總稅務司について坂野氏は、それが從來の惡習であつた官吏の中間搾取を排除した點を強調し、中國政府にとつて有利な機關であると述べられているが（頁二三三、二七四）、それはこの機關の一面の説明にすぎず、むしろ大事なことは、それが果たした政治的、外交的役割である。就中總稅務司が總理衙門との親密な關係を利用して、イギリスの利益代辯者の役割を果たした事實を指摘しておきたい。

また坂野氏は一八六〇年代前半における列強の「協力政策」について述べておられるが、この問題を考える際には當時における買辦的北京政府の成立を考慮する必要がある。すなわち、アロー戰爭を契機に登場する「和平派」と、それを機構化した外務機構「總理衙門」との對外政策における協調性とは、本質的には買辦性であつた。それ故にこそ彼らは終始イギリスをはじめとする列強の支持を得ることができたのである。そして一八六一年のクーデターにより恭親王ら總理衙門の首腦部が北京政府の中樞部を占めたことは、まさしく買辦的政府の成立を意味することにはかならない。列強の「協力政策」は、中國政府内部における買辦派の形成があつて始めてその遂行が可能であり、當面の買辦派、それこそが總理衙門であ

った。六〇年代前半に總理衙門強化が列強の外交官によってしきりに叫ばれたのも蓋し當然といえよう。さきに述べた總稅務司とともに、總理衙門に對する坂野氏の理解にも筆者の若干の疑問を提示した次第である。

ともかくこのように観てくるならば、咸豐末から同治はじめにかけてを、近代中國外交史上のひとつの劃期と看做することができると思われるが、他方、當該段階において對中國政策をリードしていた英國側にも重要な變化があったことを坂野氏は指摘されている。

すなわち、中國市場は無限という「神話」がミッチェル報告書によつて打破られ、以後「いわばミッチェル報告的思考というべきものが、十九世紀後半の英國外務省の對華政策を規定した」(頁二五)のである。そして中國市場に對するかかるイメージ轉換は、從來の砲艦政策を必然的に放棄させ、新たに北京に駐劄できるようになった外交使節の外交的壓力を有效的に驅使する迂回的な政策へと變わっていくのであった。これは、ペルコヴィツ氏の研究(『Old China Hands and the Foreign Office, New York, 1948』)を參

酌されたことと推察するが、社會經濟史研究において非常に問題とされているミッチェル報告を坂野氏が近代中國外交史上に位置づけたことは、大きな意義を有するであらう。

以上、十九世紀中葉に關する部分について拙い論評を加えたが、本書中のこの部分は坂野氏が最も得意とされている時期でもあり、その内容は概説書の域を出て詳しく、かつ多くの示唆に富んでいる。また本書は概説書とは稱するものの、全篇にわたつて詳細な注が記されており、それが本書の内容を緻密にしている。とりわけ歐米の諸研究に對する著者の消化力にはあらためて感心させられた。

また卷末につけられた文獻解題も非常に詳しく、筆者のような外交史專攻の後學に限らず、廣く近代中國史を專攻する者に益するところ甚だ大であらう。

最後に、本書の全篇を紹介できず、就中著者が最も力を注がれた第二章に關して充分な論評ができなかったことは、自己の淺學菲才をも顧みず紹介の任にあたつた筆者の不徳の致すところであり、著者並びに讀者諸氏に深くお詫びする次第である。(井上 裕正)